

令和5年度  
第1回江別市景観委員会  
会 議 録

令和6年3月25日(月)  
江別市民会館 36号室

江別市景観委員会  
(江別市企画政策部都市計画課)

## 目 次

1. 開会	4
2. 委員長挨拶	4
3. 議事	4
(1) 第3回えべつ都市景観フォトコンの実施について	
4. その他	13
5. 閉会	18

令和5年度第1回江別市景観委員会

1. 日時 令和6年3月 25日(月) 午前 9 時30分～午前 11 時 00 分

2. 場所 江別市民会館 36 号室

3. 出席者 江別市景観委員会委員 6 名、江別市 7 名(事務局含む)

景観委員会委員 ◎委員長 ○委員長代理		江別市		
番号	氏名	番号	氏名	所属
1	○ 渋谷 真澄	1	白崎 部長	企画政策部
2	◎ 千里 政文	2	伊藤 次長	企画政策部
3	奈良 幸則	3	鳴海 課長	都市計画課
4	林 匡宏	4	宮川 係長	//
5	増田 秀男	5	布澤 主査	//
6	三島木 愛	6	渡邊 主任	//
		7	江崎 技師	//
出席 6 名		出席 7 名		

## 1. 開会

### ●鳴海課長

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回江別市景観委員会を開催いたします。本日の委員会につきましては、委員7名中6名が出席しており、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、千里委員長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

## 2. 委員長挨拶

### ●千里委員長

皆様、今日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

当委員会では令和4年度に、第20回江別市都市景観賞を開催しており、その際には「サッポロ珈琲館 Rinboku」、「米澤煉瓦株式会社」が都市景観賞を、「江別市生涯活躍のまち『コルクえべつ』」が都市景観奨励賞を受賞いたしました。

えべつ都市景観フォトコンは3年に1回の開催ということで、都市景観賞の知名度向上を目的として、都市景観賞の前年度に開催をしており、今年で3回目の開催となります。

インスタグラムを使って投稿していただき、投稿数も第1回の開催時に比べ非常に増加しており、江別市都市景観賞を知ってもらううえでも、非常に役にたっているのかと思います。

本日は、都市景観フォトコンの内容等について、会議で決めていきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議事

### ●鳴海課長

ありがとうございました。

それでは始めていきたいと思いますので、これ以降の議事進行につきましては、改めまして千里委員長よろしくをお願いいたします。

### ●千里委員長

それでは、次第の3になります。こちらに移っていききたいと思いますので、事務局から説明していただきたいと思います。

### ●布澤主査

都市計画課の布澤と申します。よろしくお願いいたします。

私から第3回えべつ都市景観フォトコンについて、ご説明いたします。

まずは、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました、次第と資料(1)(2)及び、本日配布させていただいております、当日配布資料(1)(2)の合計5点になります。

それでは、第3回えべつ都市景観フォトコンの実施についてご説明をいたします。

1 ページをご覧ください。本日の内容でございますが、1番の江別都市景観フォトコンの目的について、三島木委員と増田委員におかれましては、フォトコンテストが初めてということもございますので、フォトコンがどのようなものかというところをご説明いたします。

2番がフォトコンの概要について、3番が第1回、第2回の結果分析、4番が前回からの変更案というかたちで進めていきたいと思っております。

2ページをご覧ください。フォトコンの目的でございますが、先ほど委員長からもございま



農学園の白樺並木となります。

14 ページをご覧ください。いいね！賞の選考の流れでございます。

先ほどの応募方法の流れを④までご説明しましたが、事務局で公式アカウントにアップしました写真に対して、⑤いいねを投票していただきます。

いいねは見られた方どなたでも投票することができます。この獲得数で入賞作品を決定いたします。

15 ページをご覧ください。こちらは、いいね賞の1位と2位の写真でございます。

1位は119票獲得した美原大橋となり、2位は116票獲得した酪農学園白樺並木でございます。

16 ページをご覧ください。3位から5位までの写真です。

なお、3位の応募写真につきましては、フォトコン賞で最優秀賞、いいね賞で3位とダブルで入賞いたしました。

17 ページをご覧ください。ここからは、第1回と第2回の結果分析でございます。

応募件数につきましては、第1回が414件、第2回が752件と大幅に増加しております。同一応募者による最多応募数は、第1回が69件、第2回が83件となっております。

また、下のグラフは応募件数の推移ですが、応募開始、夏の時期、最終週に特に応募が多くなっている状況でございます。

18 ページをご覧ください。こちらは応募者数についてでございます。

応募者数は、第1回が64人、第2回が110人とこちらも大幅に増加しております。インスタ以外の電子メールや郵送・持参の人数も増えております。

また、5件以上や10件以上応募された方の人数も増えている状況でございます。

19 ページをご覧ください。

こちらは、インスタグラムに係る分析であります。公式アカウントのフォロワー数は第1回と比較し第2回では増加しております。全いいねの総獲得数も倍以上でしたので、インスタグラムでこのフォトコンを見ていただく方が増えていることが考えられます。

20 ページをご覧ください。こちらは、美原大橋のライトアップについてでございます。

第1回の11日から第2回では23日と日数を増やしたところ、応募写真の件数やライトアップ写真の件数も28件から60件へと増加しました。

なお、ライトアップは6・7・8月の金・土・日や祝日などに行い、今回も前回同様おおむね23日間程度と考えております。

21 ページをご覧ください。ここからは、被写体の応募数についてであります。色のついていない箇所が全体で10位以内に入っている場所となります。地域別に見ますと、大麻・文京台地域は、主に酪農大学が撮影されております。

22 ページをご覧ください。野幌地域はガラス工芸館やエブリをはじめ、多くが10位以内に入っており多く撮影されております。

23 ページをご覧ください。江別地域は旧町村農場や美原大橋が多く撮影されております。なお、美原大橋については前回一番多く撮影された場所となっております。

以上が分析結果となります。

24 ページをご覧ください。ここからは、今回の変更案についてご説明いたします。

事務局の案としまして、審査をして賞を決めるフォトコン賞に、新たに部門を設けることを考えております。内容としましては、対象の建物や風景のみを被写体とする、景観部門と、建物や風景を背景とし、人や動物を被写体とする、人物(動物)と景観部門でございます。

次のページをご覧ください。部門を新設する理由ですが、過去の分析から、例えば家族、子どもなどを被写体としている応募が多数ありました。参考に、第2回でいえば、応募752件のうち、人物や動物が写っている写真が91件ございました。人などが写ることにより、スケール感や躍動感、ストーリー性が演出されることが想定されます。

また、一方で、写真を撮られる方は、建物や風景のみを撮りたいという方もいらっしゃると思いますので、そちらの部門も必要と考えられます。それぞれ特化した部門を設けることで、それぞれの写真の質の向上が図れるのではないかと考えております。

26 ページをご覧ください。こちらは、建物や風景のみの景観部門であり、写真イメージは前回の入賞作品でございます。

27 ページをご覧ください。こちらは、人物や動物が被写体となる部門の前回入賞作品でございます。

最後の28ページですが、こちらは特別賞という名称をフォトラリー賞に変更するという案でございます。

理由としましては、5か所以上の写真の応募という内容から、特別賞ではなく、フォトラリー賞とする方が、イメージしやすいと考えたためでございます。

今回の変更案におきまして、2つの部門を設けることについて必要かどうか、また、設ける場合、「景観部門」と「人物(動物)と景観部門」という名称について、こんな名称が良いのでは、などのご議論、ご意見などいただければと思います。

ご説明は以上でございます。

### ●千里委員長

ただいまの説明につきまして、何か意見等ございますか。

今回の中心となるスライドの24ページにあります、新しい部門を新設するのかというところ、名称がわかりにくいかと思いますが、名称の案等についていかがでしょうか。

前回開催時には、人や子供が写っている写真も良さがある等の話もありましたが、その一方で建物だけの部門も良さがあるという事で、部門を分けたらどうでしょうかという提案です。

### ●増田委員

第1回目で、人物が入った件数は何件かわかりますか。

### ●布澤主査

第1回につきましては、都市景観フォトコン賞という賞自体が無くて、単純に「いいね」の数だけを求めていたというのが第1回でございまして、第1回から第2回で、写真の質を上げたい等のお話しもありましたので、審査をしていただいて賞を決めるというかたちで、第1回については集計をしておりません。

### ●増田委員

第2回の集計結果は、全体の約15%写っているのですね。私は、部門を新設してもいいかと思います。

### ●渋谷委員

私もあったほうが良いと思うのですが、理由としては、都市景観賞に付随してという考えだったので、人物をいれる考えがこれまでは無かったのですね。一般の応募される方も、そのように思っている方も多いと思うので、人物も可能となったら、人物も大丈夫という事を教えてあげるという意味もあるので、応募される方にとっても、いいのではないかと思います。

### ●増田委員

人物を入れた場合、当然建物や風景を背景にいれますが、建物を写す割合について一

つ基準を決めた方がいいのかと思います。人物の方が被写体として割合を占めているという事であれば本末転倒になるので、例えば 50%以下にするなど、実際に基準を決める時に決めた方がいいのか、今から決める必要はないのかもかもしれませんが。

実際に、写真を応募する人も多少、人物や動物を主体にする方もいるかと思いました。

### ●布澤主査

事務局の考えとしましては、審査をするうえで、写真を投稿してもらうときに、プラスでコメントを書き添えていただきたいと思いますと考えておりまして、例えばスクリーンをみていただきまして、こちらが前回の入賞作品になるのですが、コメントにつきましても、お子さんの事を書かれているとか、そういったところから、どちらの部門に応募されたというのがわかるのかと思います。また、遠くの方に人が写っているという可能性もあると思うのですが、写真とコメントからある程度読み取っていきたくらいでいいと思っています。

### ●千里委員長

割合は凄く難しいですね。例えば 16 ページにあるような写真。これは通りがかった人がいるから建物部門なのかという点等が難しいと思いますが、今説明のあったとおり、コメントがあったらわかりやすいと思います。逆に、コメントが無いとわかりにくいと思うので、コメントを有りにするというのはどうでしょうか。

### ●布澤主査

前回の第 2 回の時も、コメントを必須にするかどうかというところで、ご議論をいただいたのですが、応募のハードルをなるべく低く、どなたにでも応募をしていただきたいという思いから、コメントからも審査をします、必須ではないが、コメントを書いた方が良いというように読めるようなパンフレットやPRをしていきたいかなと思っています。

### ●千里委員長

審査するときにも、コメントがあったほうが意図として分かりやすいので、そのような仕組みをぜひ作っていただければと思います。

部門を新設するという事で、反対意見が出ていないのですが、部門を分けるという事で進行してよろしいでしょうか。名称については何か案はありますか。

### ●奈良委員

風景と景観には定義があったような気がするのですが、人物(動物)と景観部門というのは、もう少し馴染んだ言葉があればと思います。

先ほどの、子どもが三輪車を押している写真というのは、人のなりわいと景観が一緒になっているから意味があるという考え方と、建物がかっこいいという考え方で、意図が変わると思います。意図が変わることもいいかと思うのですが、馴染んだ名称が良いかなと思っています。

### ●布澤主査

奈良委員がおっしゃられたとおり、我々も景観部門と、人物(動物)と景観部門という案を出したときに、名称がわかりづらいよねという話がありながら、代わりに見ただけでわかる言葉を議論しましたが、良い案が出てこなかったことから、千里委員長にも事前レクの時に、名称についての話を是非皆様でご議論いただきたいということで、お知恵を拝借できればという思いもありました。



●千里委員長

何かいい案があればと思います。

●渋谷委員

フォトコンでどのような写真を応募するかは自由で良いと思います。自由に応募していただければという事であれば、細かく条件をつける必要はないかと思ひますし、前回の応募作品の中には子どもや家族が写っている写真もあるので、人物が写っても良いという事がわかると思ひます。

●千里委員長

仮に二つの部門を新設したとして、いい名称があればいいのですが、中々思いうかばなくいので、都市景観部門の名残も含めて、親しみやすい名前を含めて一本化するということも有りかと思ひます。応募するときに先ほどの割合の話や、色々な問題が出てきてどうしようかと、なるのであればその考えも一つの手だと思ひます。

みなさん、いかがでしょうか。

●林委員

両方の部門に最優秀賞ができるということでしょうか。

●布澤主査

今考えているのが、それぞれの部門で3作品くらいを受賞するかたちで考えております。

●林委員

両方を合わせた1等賞がでるのではなくて、完全に分けるということですね。

●布澤主査

数自体は増えるかと思っております。

議論の中で、そうではないという選択肢も有りですし、一本化をした結果、景観委員会のみなさまで、都市景観賞を受賞した物件とそうではない物件で振り分けて、審査をしていくというようなことが、渋谷委員がおっしゃっていたことに近いのかなと思ひました。

●奈良委員

人物が写っている景観を探そうと写真をとるのか、いいなと思ひ撮影した写真に偶然人が写っていたという写真を見ると、応募するときに分けなくてもいいのではないかと思ひます。結果的にわけて審査してもいいと思ひますが、求める時に、人物が写っている景観を写そうと思ひて、写してもらおうことが、意味があるのかなと思ひます。

●林委員

酪農学園の写真のように、あれは子供の成長を撮りたいという思いが強いと思ひますが、そこに白樺並木がマッチしているというのは、物凄くほっこりする。凄く良いと思ひます。

●千里委員長

子どもが成長した写真がでてくるかもしれないですし、面白いですよ。

### ●林委員

部門に分けると、撮る人の意識が変わってくるから、それはそれでありだと思ったりもしています。

しかし、奈良委員がおっしゃった風景の中に偶人人が入っている感覚で撮る人は、おそらく景観部門の方に応募してくると思う。そういう線引きができれば面白いのかと思います。

### ●渋谷委員

危惧される点として、身内を写している写真ですと、生活の一部で、ナチュラルで、ほっこりすると思うのですが、モデルの方の写真が応募された場合の審査は難しいと思っております。

### ●奈良委員

エブリで眼鏡をかけた女性の写真があると思うが、あのような写真が多く送られてくる可能性もあるということですよ。

### ●渋谷委員

そのような写真でも良しとして、自由に送ってもらおうという気持ちで主催するのも有りかと思えます。

### ●奈良委員

部門を分けてしまうと、それ目的で撮ろうという方がどれだけ増えるかなど。足を運んでくださることは良い事だから。

### ●林委員

そういう意図じゃないですよ。それは募集の時に書いてもらうので、大丈夫かと思いますが。

### ●布澤主査

一点危惧しているのが、募集の段階でどの部門に応募しますというような文言を書いてもらうのか、あくまで部門は事務局で振り分けますとするのかを考えているところで、この部門に応募しますといいながら、写真は要件に合っていないというようなことも考えられます。

### ●渋谷委員

それならば部門を分けなくても良いと思います。今までも人物が写った写真もあるので、こういう写真を送っても良いんだとわかってもらえると思うので。

### ●林委員

わからないですが、分けることには意味があると思うのです。目的にそれがつながっていくといいなと思いました。目的が周遊を促すというような、ただ賞を与えるのではなく、景観賞を巡ってほしいという思いがあったかとおもうので、そこに何か貢献するような部門の分けというのが良いのかと思います。例えばですが、景観部門で最優秀賞になった景観は、次年度ライトアップしますというような。景観部門を受賞したらライトアップする等、優秀賞をとったら、その部門の建物でマルシェをしましょうみたいなこと等で、思いをもって応募してくれるのではないかと、人に寄せたアクションをしていく事などが、部門を分ける意味が、分野に分けて動かすことができるのかと思います。そこまで行くと部門を分ける意味がある

のかなと思います。

### ●布澤主査

元々、部門を分けようという趣旨が、26～27ページ、酪農学園の白樺並木の写真をみてほしいのですが、左側の白樺並木のみ風景と、お子さんが真ん中に移った写真で、同じ風景だけど、印象がまるで違うなという事で、それを並列に考えるというのはどうかなと。それぞれの違った良さがあるなというイメージから、部門を分けるという案がでました。

純粹に建物や景色だけがうつるものと、人が写ることにより流動性がでるといえるのか、時間の流れが生まれるのかと。ただ自由に応募してもらうためには、応募される方が意識しているかどうかはわからないので、部門を一本化するということのももちろんありかなと思います。

### ●渋谷委員

選んだ際の～賞とかがあるのですが、今お話あった酪農学園の白樺並木の写真ですと、やはり子供や親子の写真は凄く良く感じる。その時その時で賞を作る、「ほのぼのしたで賞」とか、「かっこよかったで賞」など、人物が写った写真にたいしては、こちらで受け取った印象を賞の名前で付けてあげるといった形もよいのかなと思います。

### ●奈良委員

分けるのは良いと思うが、さっき言ったように、応募したつもりの部門との相違も生まれるし、この名称だと酪農学園の写真だけがどれだけ上がってくるのかという話。賞としては、分けてもいいかもしれないが、募集するときは景観部門の一つにして、景観委員会で部門を振り分けるのが良いのではないかと思います。変わった名前を考えなくてもよいと思います。

### ●千里委員長

そもそも都市景観フォトコンの目的がなんなのかというところで、2ページに書いていますが、現地に足を運ぶ事により、江別の景観資源を広く知ってもらうという目的があるので、部門を分けても分けなくても同じかなと。むしろその、色々な人に自由にたくさん応募してもらうという意味では、皆さんに意見を出してもらった中で、応募するときに部門を分ける必要はないのかなと思います。募集の段階で、人物が入ってもいいことがわかるような文言があれば、ただ、過去のものを見ればわかると思いますが、そうすることで分けなくても対応できるのかなと思います。

### ●布澤主査

ポスターやパンフレットに前回の入賞写真を必ず載せるかたちで作ろうかなと思っておりますので、建物の風景だけの写真もありますし、人が入った写真も使用しますので、それを見ていただくことで皆さんにわかっていただけるのかなという思いもあります。

### ●渋谷委員

遠くから撮る景観というか写真はいいですが、敷地内に入っただけいけないという場所は多くあるので、それを知らないで敷地に侵入して写真を撮ってしまう方が出てくる可能性もあるので、今まで通りが安全でいいのかなと思います。

### ●千里委員長

方向性としては今まで通り、募集の段階で部門をわけるという事はしない。ただ、賞の名前を別にするかどうかというところはどうしましょうか。

特に名称も分けないで、前回どおりというかたちでよろしいでしょうか。景観部門という名前がついていますが、この名前についてもなにかありますか。

●布澤主査

都市景観賞自体は、建造物部門、特別部門という二つの部門にわかれているので、一本化しながらも、都市景観賞の部門に類似した名前をつけるというような感じも考えられます。

●千里委員長

前回の都市景観賞、奨励賞のココルクえべつなんかも、建物自体というより、意味や活動等で受賞している物件なので、都市景観賞に類似した名前ということでもよいのかもしれない。準じた名前という事で事務局から案がでてきますか。

●布澤主査

景観賞部門などのイメージになるのかと考えておりますが、検討したいと思います。

●渋谷委員

特別賞はフォトラリー賞になるのですか？

●千里委員長

前回の特別賞ですか、物件をめぐって写真を撮ってもらうという賞で、5件以上応募された方は誰でももらえる賞なので、特別賞よりフォトラリー賞の方が、イメージしやすい名称なのかなと思います。

5か所以上物件を回ってもらうことで、賞品のコーヒーチケットがもらえる賞なので、特別賞より、フォトラリー賞に変えた方が良いのかと思いました。目的もはっきりしているので、名称を変更するという事でよろしいでしょうか。

《一同同意》

●千里委員長

それでは都市景観フォトコン賞の名称について戻りますが、都市景観賞の名称に準じて決めるという方向性でもよろしいでしょうか。

《一同同意》

●千里委員長

ありがとうございます。それでは資料1について、質問ある方はいらっしゃいますか。

●増田委員

結論の確認をさせていただきたいのですが、部門は分けないという事と、名称についても今ここでは決めないという事で、都市景観賞の名称に準じた名称を考えるという事でよろしいですね。

●千里委員長

事務局から、賞の名称について決まった際に改めてご連絡いただければと思います。

そのような方向性で進めてもよろしいでしょうか。

## 《一同同意》

### ●千里委員長

ありがとうございます。

それでは次第の4のその他 について、事務局より説明していただきたいと思います。

## 4. その他

### ●渡邊主任

「その他」として、ランドマーク施設等に係る最近の動向について報告いたします。

お手元に配布しております、右上に当日資料2と書かれた資料を、スクリーンに映して説明いたします。

右下にページ数を記載しておりますが、1ページ目をご覧ください。

まず、「ランドマーク施設とは」、ですが、江別らしい景観づくりの一環として「旧都市景観施設設置事業」により、民間と公共が協力して設置したバス待合所などを「ランドマーク施設」と呼んでおります。今回趣旨が同様の施設も含める意味合いで、「等」とつけております。

2 ページをご覧ください。ご報告一つ目として、このような「ランドマーク施設」のうち、「歓迎塔」という施設がありまして、今回、こちらを撤去いたしました。こちらの「歓迎塔」は、文京台地域の札幌市境付近、鉄道と国道12号の間の土地に立地しておりますが、昭和63年のはまなす国体に合わせて、市が、土地を借りて設置したのですが、令和5年、昨年、土地の所有者が変わりまして、さらに賃借契約の解除の申し出があったことから、契約上の問題や、代わりの適した土地が周囲に無かったことなどから、撤去に至りました。

3 ページをご覧ください。対応経過としましては、昭和60年に当時の所有者と土地賃貸借契約を結び、施設を設置しまして、昨年3月に土地所有者が変わりまして、翌月4月には契約解除の通知があり、5月にこれらの経緯や方針を千里委員長、渋谷副委員長、議会にも報告いたしまして、その後、解体工事発注、同年10月には撤去が終わり、土地の引き渡しを行いました。

以上が、歓迎塔の撤去についてとなります。

4 ページをご覧ください。次に、「ふるさとふれあい推進事業」の活用状況についてです。ランドマーク施設等については設置から30年ほど経過している施設が多いのですが、こちらの修繕に対して「江別市ふるさとふれあい推進事業」により補助を行っています。来年予定している一件を含めてこれまで計7件の活用実績がありまして、特にここ最近多く活用されているものとなっております。

5 ページをご覧ください。昨年度の実績として、まず「若葉町西バス待合所」というもので、もともと札幌理工学院があった場所で、現在の愛隣チャペルキリスト教会の前に設置されているもので、こちらの施設の屋根の先端部分の破損や壊れた電球の撤去などの修繕をしております。

6 ページをご覧ください。昨年度行ったもう一つが、「文京台入口バス待合所(下り線)」というもので、先ほどの歓迎塔の近く、大きい分譲マンションの前の歩道に設置されているもので、こちらは、外壁、内壁、屋根、塗装など全般的な修繕を行っております。

7 ページをご覧ください。最後に、来年度に予定しているものとして、「札幌学院大学・北翔大学前バス待合所」になりますが、こちらも文京台の国道12号沿いに、自治会により設置されたもので、こちらも屋根や外壁のタイルの破損、塗装など全般的な修繕を行う予定です。

以上で、ランドマーク施設等の最近の動向について報告を終わります。

### ●千里委員長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、質問等ありますでしょうか。

都市景観賞ということではないのですが、景観に係るという事でこの委員会で議論いただければと思います。

スライドの2ページ目ですが、事務局より歓迎塔の撤去について、打合せをしました。

民間の方に土地所有者が変更になったというところもありますので、そもそも同じ場所に設置しておくということもできないですし、移動するにもお金がかかるということもありますので。

その時の現状として、手前に他の看板がありそちらの方が目立ってしまっていました。現在はその看板も同時に撤去したかたちになっております。

他の施設については、自治会等で建てて管理をしている、それに対し江別市の方で三分の二以内、上限を百万円とし補修費をだしております。

これについて、質問はございますか。

### ●増田委員

ランドマーク施設に対する認識というのがなくて、綺麗なバスの停留所だなというくらいのことしか考えておりませんでした。ランドマーク施設というのは、民間と公共が協力して設置したバス停、待合所等となっていますが、どのようなかたちで、ランドマークに認定されるのですか。

市の条例等があるのですかね。

### ●布澤主査

ランドマーク施設の定義等は特別あるものではないのですが、平成の初期あたりに、旧都市景観施設設置事業で、江別らしいレンガなどを使って自治会や民間の会社さんのご協力をいただきながら設置したというものを、ランドマーク施設と呼んでいるというかたちでございます。

昭和63年度のはまなす国体に合わせて市が設置したというようなこともありまして、市としてもはまなす国体で野幌総合公園をつかって、そこで全国のお客様を呼ぼうということで、国道12号にこういった施設を設置していこうということで、そういった機運が芽生えたという事が一つのきっかけです。

12号道路沿線の方々のご協力のなかでこういった施設ができたというところで、他には市が所有している市立病院バス待合所や、NTTさんに当初ご協力いただいた、市役所の前のなどがございます。

### ●林委員

これから増える計画は無いという事ですね。

### ●布澤主査

現在、ふるさとふれあい推進事業というのがありまして、三分の二の補助の中で、これと類似した施設であると可能ではありますが、今回、歓迎塔の撤去というのは、民有地であるNTTさんの土地を借りたというところで、撤去せざるを得ないという結果となったことからそうしたハードルはあるのかと思います。

### ●林委員

敷地が民間の敷地というところも多いと思うのですが、建物自体の所有者が、市の場合

と民間の場合と両方あるのですか。資料を見ると、民間の所有の方が多いからこういう事業が出来ているのではないかと思うのですけど。

### ●布澤主査

基本的には民間企業や自治会の所有であります。

### ●林委員

10年前に江別に来た時に、最初に印象に残ったのがバス停なんですね。このまち、バス停面白いなと思いました。始めてくる人に対するバス停の印象はかなり強いと思うので、こういった修繕の計画は大事だなと思います。

今回、ランドマークが一個なくなってしまったのも、凄く大事なことだったかなと思うのですが、それを図る委員会が他に無いということですよね。しっかり位置づけして、この委員会の議事として位置付けても良いかと思います。

### ●渋谷委員

私も江別に引っ越してきたときに、ランドマークが凄く印象的でした。今回の修繕の事業で黄色く塗られたランドマークがありますが、管理が自治会なので、その自治会で話し合われた結果この色になったということなのではないでしょうか。

### ●布澤主査

こちらとしましては、景観を考えていただきながら、修繕の色等をお願いするのですが、あくまでお願いベースになってしまうというところで、こちらは文京台第一自治会さんですが、そういったところで話合われた結果、こういう色が使われているというところではあります。

ただ、塗装をしたばかりなので、黄色が光っている感じなのですが、当時の色をある程度再現したというお話しもお聞きはしているところではありますので、今後もう少し馴染んでくるのかなという思いもあります。

### ●渋谷委員

ランドマークはすべて、景観を損ねないような色で統一されていたと思うのですが、これからこのような修繕が行われることによって、各自治会の判断で様々な色にしていくかもしれないですし、そのような建物が増えると、ランドマークの統一したイメージがなくなってしまうと思うので、ある程度落ち着いた色を提案してもいいのかなと思いました。

### ●布澤主査

必ず補助金を使われるうえでは、こちらに申請をいただきますので、自治会さんや所有者さんとやりとりする機会というのが必ずありますので、その際そういった形で、塗装の色等につきましても、ご相談できるような体制をとっていきたいかなと思っています。

### ●林委員

補助金使わなければ、民間が勝手に壊しちゃってもいいのですか。

### ●布澤主査

当時、補助金を使われて設置された建物なので、市の方に必ずお話しをいただく体制で

はございます。維持管理ができないから壊したいというような話であれば、内部でも検討するのですが、中々、壊してはいけませんと言えるかというところは、今後検討するべきところかなと思っております。

#### ●鳴海課長

経緯を調べきれていなかったのですが、市の補助を使わずに建てたバス待合所になるのですが、やはり国道12号の沿線にありまして目立ちますし、色については色々な意見があるとは思いますが、近隣の住民には親しまれている建物だということで、修繕に関しての補助ということで、ただ修繕の補助といっても、無審査でお渡しするという事ではなくて、庁内の検討委員会で、検討するというものでありますので、あまりにも変な色や計画にはならないというような認識はしております。

#### ●奈良委員

まさに景観賞の目的の、江別市の景観の意識高揚を図るということが、図られていないということの表れかと思います。まだまだ景観賞を浸透させなきゃダメですね。

#### ●林委員

ただ、住民の方々が景観にたいして皆さんで話し合ったことについて、とても良いことだと思って聞いていました。

#### ●林委員

こういったこともあるので、他のランドマークについてもレンガの立派な建物もありますし、今回みたいに事後報告ではなく、こんな動きがあるというようなことを教えていただいてもいいのかなと思います。仮に、維持管理ができないので壊すんですというようになったとしても、我々からアイデアを出すこともできるので、それくらい大事な、12号線の景観かなと思います。

#### ●鳴海課長

公有地であれば、林委員がおっしゃったようなこともできるとおもうのですが、今回は私有地で土地をすぐに売られてしまって、先方が契約に従ってというかたちで、二カ月三カ月以内というような、かなり厳しいことを言われてしまったので、今回に関しては、委員長と副委員長に報告させていただいた形になります。

#### ●林委員

先方のスケジュールの問題もあると思うのでしようがないと思いますので、例えば取り壊した材料を利用して他の何かを作ろうというようなアイデアもあるかもしれませんし、そういった議論が出来ればいだけかなと思います。

#### ●奈良委員

関係ない話ですが、富山の美術館にベルリンの壁を壊したその壁でベンチが作られていて、例えば江別小学校のレンガをただ壊すだけではなく、壊したものをベンチの脚に使って、これ実は旧江別小学校の壁ですみたいな風にもできるし、何か残るようにしてもらえれば、ただなくなって終わりという話ではなくて、そういった使い方を考えてもらう事も大事かと思います。



●林委員

所有者の方で、取り壊す等の動きがあった時に連絡がくることになっているのですか。

●布澤主査

そうですね、基本的に勝手に壊されることは無くて、どうしようもない旨の連絡が来るとは思いますので、そういった時に、検討や提案を出来ればいいなと思っていますところ。

●林委員

初期投資の部分で、建てる時に一部、市の補助が入っているかというのはまちまちですか。

●布澤主査

基本的には補助金がいっています。

●千里委員長

この歓迎塔については、行政のみで建てたものですよ。ただ、土地がNTTだったものが、民間に変わって、急遽撤去しないといけないという話になって、時間がなかったということもあって、委員長、副委員長の打合せでという話になりました。

今回は、非常に時間が無いという事でしたが、もし時間があればこういった委員会の時にこういうことになりますという風に話していただけるといいのかなと思います。

過去に、都市景観賞を出すときに四季の道の時も見に行き、管理が悪かったことから、委員会の中で看板の状態等について話があって、その後市の方で直していただいたという経過もありますので。江別駅前ランドマークの落書きなどについても、これはまずいよねという話で、それについてもきれいにしてもらったので、できることはやってもいいのかなと思います。

●林委員

この委員会の設置規約のなかでも、こういう話を扱うという事を読めるのですか。

●布澤主査

景観に関する事というところで、ある程度読むことができるかなと思っています。

基本的には都市景観賞を決めるというところではあるのですが、他のところからも読むことが出来ると思っています。

●林委員

民間のスケジュールによるところが多い案件なので、メールでもいいので情報共有を図っていただければと思います。

●増田委員

歓迎塔の近くに移転できるような市有地は無かったのですか。

●鳴海課長

移転できる可能性というのを事前に検討したのですが、市の境に設置するべきものなのですが、この近辺にはそういった適地がなかったというところがございます。

●渋谷委員

かなり大きいものですよね。簡単に移転できるようなものではないなと思いました。

●千里委員長

撤去費用もかなり掛かりますが、移設となるとさらに費用が掛かるなど、そういった現状があって、デザインした人にも確認して、色々な事を踏まえて仕方がないのかなというかたちで打ち合わせをしました。

ランドマークが今後無くなっていくという事もあり得ない話ではないので、そういったことも含めて、状況に応じた意見も出せると思います。

●増田委員

関係ない話ですが、ふるさとふれあい推進事業は、こういった建物以外のものは対象になるのですか。

●布澤主査

例えばパークゴルフ場の修繕など、そういったことに使えたりはします。

●千里委員長

これについて他に意見は無いでしょうか。  
それでは、事務局より他になにかございますか。

●布澤主査

都市景観フォトコンにつきましては、頂いたご意見を踏まえながら今後募集要項等を作成したいと思います。開催は6月上旬からを予定しておりますので、その前に委員の皆様にご報告等をさせていただきたいと考えております。

次回の景観委員会の開催につきましては、未定ではございますが、フォトコンの審査の関係でお願いする形で考えているところでございます。日程につきましては、委員長とご相談させていただきまして、改めてご案内したいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

## 5. 閉会

●千里委員長

それでは本日の予定につきましては、全て終了いたしました。  
以上をもちまして閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上